

かわたな民報

第156号
2017年7月

日本共産党川棚支部

町議会議員 久保田かずえ

電話(83)23998

日本共産党川棚支部の見解を紹介いたします。

本当がわかる 明日がみえる

原発、憲法、消費税、雇用、TPP...「本当のことが知りたい」その思いにこたえる新聞です。くらしに役立つ情報も満載です。



●毎日配達の日刊紙 月3,497円
●毎週配達の日曜版 月 823円

2017年定例6月議会において久保田かずえ町議は、九州電力玄海原子力発電所再稼働問題と、就学援助制度の改善を求めて一般質問しました。

玄海原発再稼働反対

川棚町長も反対の意思表示を

久保田かずえ町議

東京電力福島第一原子力発電所事故から6年以上経過しているにも関わらず、除染と放射性物質処理、原子炉の事故処理や汚染水の処理、廃炉に向けての問題は解決していません。しかし、原子力規制委員会は、九州電力玄海原子力発電所の3・4号機について、新規制基準に適合すると認め、平成29年1月18日原子炉設置変更



久保田かずえ町議

許可を行いました。

3月に長崎県は住民説明会を行いました。が運転免許証など、本人の住所、氏名が確認できなければ入場できない条件付きで行われました。

出席した住民からは安全性や、避難方法に不安、疑問の声が多く上がり、再稼働に反対の声も多く寄せられました。

原発から30キロ圏内の松浦市、平戸市、杵岐市の3市長は再稼働反対を表明しました。松浦市から5千人の避難者を受け入れる自治体として、再稼働反対の意思を表明すべきと考えます。

福島原発事故の原因究明が

明らかになり収束するまでは、再稼働すべきでないと考えます。町長の考えを尋ねます。

町長

原発が立地する自治体と県とがどう判断するかが基本であると考えているので、川棚町長としての意思表示する考えはない。



久保田かずえ町議

避難計画が自治体任せになっていることについてどう考えますか。

町長

川棚町でも県の計画に基づいて原子力災害避難受け入れ計画を策定している。

避難計画は法律に基づいて

策定することとされており、計画の内容は地域の地理的条件や社会的条件により大きく左右されることから、法律に示す通り自治体が策定すべきであると判断している。

久保田かずえ町議

福島原発事故の地震想定が甘かったと言う反省から、更なる規模を想定すべきと考えますが、町長の考えを尋ねます。

町長

原発は国の原政策であるため、町長としてその考えを示す立場にない

久保田かずえ町議

川棚町は50キロ圏内であり、風向きによつては避難も考えなくてはなりません。住民の安心、安全が確保できない限り、再稼働すべきでないと思いを表明する考えはありませんか。

町長

再稼働に対する意見については、原発が立地する市町村と県にしかないと認識している。再稼働の可否については意思表示する考えはない。

久保田かずえ町議

福島原発事故の原因究明が

されたか、収束しているかなどについてはどうお考えですか。それによつて再稼働の考えもおのずと変わってくるのではないかと思います。



町長

玄海原発の再稼働を反対されている230名の住民の皆様方が再稼働の差し止めを求めた仮処分申し立てが、佐賀地裁で判決が出て却下された。そういった状況の中で応える考えはない。

久保田かずえ町議

佐賀地裁は再稼働を良いと言いました。しかし、玄海町や、佐賀だけの問題でしょうか。

放射性物質は、どこまでも飛散すると言う事は福島原発で十分認識されたと思います。立地している自治体の問題であり、意思表示する考えもないと言うのはおかしいと思いません。

すべての子どもに平等な教育と適切な援助を

久保田かずえ町議

子どもの貧困が広がる中、文部科学省は「新入学児童生徒用品等」について、国の補助単価を二倍に引き上げ、支給時期についても中学校では入学前でも可能であることを明記し、小学校についても交付要綱を改正し、入学前の支給を可能にしました。

そこで次の点について教育長の考えを尋ねます。

一、6月に支給されている中学校の入学準備金を、入学前の必要な時期に支給する考えはありませんか。

二、国は、小学校入学前に入学準備金の支給が可能だとする通知を都道府県教育委員会に出しています。取り組む考えはありませんか。

三、国の基準の就学援助には、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費が盛り込まれています。が、本町は未だ認められていません。拡大する考えはありませんか。

教育長

一、二は関連があり合わせて回答します。

入学に当たったっての費用は、経済的に困っている家庭では大きな負担であり入学前に受給できれば大いに助かると私も認識している。

小学校では、入学説明会で就学援助の制度の周知を行い、4月に在籍確認をした後の入学式以降に申請受付、審査、認定する流れとなっている。

県の補助基準を待つて金額を決定しており、認定から時間がかかることにはなっている。

文部科学省からの通知では、今までは小学校入学者については学齢児童に達していないことから補助の対象となっていないため支出できなかった。新入学児童生徒学用品費を、市町村においても援助の必要な保護者に対して必要な時期に補助の実施ができるよう対応をお願いされたものです。

本町でも次の三つの課題を解決して取り組んでいきたいと思う。

1、支給対象世帯を入学前年の世帯所得で判断していたが、前々年の所得を元に判断でき

るのか検討したい。

2、事務手続きを11月ぐらいから前倒しすることができるか頑張ってみよう。

3、新入学児童生徒学用品費を受給した後に、他市町へ転出したケースもあり、それにどう対応するか考えていきたい。



久保田かずえ町議

全国で60の自治体、県下では長崎市と五島市で行っていると言う事だから本町でもやるはずだと思えます。

また、受給を受けた人が他の市町に転向した場合については、転校した先の自治体ここで受給した事を連絡すれば解決できます。

すべての子どもが平等な教育が受けられるように努力してほしいと思います。

教育長

必要保護者に対するクラブ活動費、生徒会費PTA会費を加えることについては、本町の

財源状況を考えると難しい。支給内容を拡大する考えはない。

久保田かずえ町議

本町は、奨学金を受ける場合の内容に、品行方正、学業優秀、身体が強健な者とあります。品行方正、身体が強健な者という記載を削除する考えはありませんか。

教育長

指摘された表現は、昭和39年に制定されたものであり、今の時代に沿わない表現でもあのように感じている。

この項目の表現で能力のあるものが申請をためらう事がないような表現に改めていきたいと考えている。

核兵器禁止条約に 日本政府の参加を求める 請願が採択

東彼民主商工会から提出された「日本政府に核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、被爆国として条約実現に努力するよう」求める意見書を提出することを求めた請願は、委員会でも一致、本会議でも起立多数で採択されました。

核兵器禁止条約が 国連で採択

核兵器禁止条約が、7月7日ニューヨークの国連本部で開かれていた交渉会議で、122カ国の賛成多数で採択されました。条約前文には「ヒバクシヤ」の言葉が入るなど、被爆者と市民の草の根の運動が実を結び、国際社会を動かし、川棚町でも久保田かずえ町議はじめ、多くの個人・団体が「ヒバクシヤ国際署名」を集めています。

署名用紙が必要な方は、久保田かずえ町議までご連絡ください。

長崎県国民平和大行進 始まります

全国からの平和行進隊が8月1日長崎県に入り、佐世保市三川内から爆心地まで行進します。

どなたでも参加できます。核兵器のない平和な世界を願う、共に歩きませんか。

東彼コース 8月2日(水)
10時 新谷バス停前 出発
11時25分 川棚役場経由
15時 東彼杵役場前まで
詳しくは、久保田かずえ町議までお問い合わせください。

